

平成 25 年度 男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。今年も、男女共同参画について皆さんに知っていただくため、全国で様々なイベントが行われました。

～今年のキャッチフレーズ～

紅一点じゃ、足りない。

八王子市では、男女共同参画週間イベントとして講演会や映画会を開催しました。また、八王子駅南口総合事務所で「男女共同参画週間パネル展」を行い、多くの市民の皆さまにお越しいただきました。

本号では、講演会、映画会、パネル展、図書館テーマ展示コーナーの様子を報告します！

6月22日(日) 開催 講演会

「日本の名字の歴史に迫る」

講師 坂本 洋子(さかもと ようこ)さん (フリージャーナリスト)



講師の 坂本 洋子 さん

1962年熊本県生まれ。現在、フリージャーナリスト、mネット・民法改正情報ネットワーク代表として、女性問題など数多くの執筆活動や講演など、幅広く活躍されており、夫婦別姓についても様々な取組をされています。

講演では、日本の苗字の成り立ちを歴史から紐解き、戸籍と民法改正議論や選択的夫婦別氏制度まで、わかりやすくお話していただきました。

世界的にみると、日本の苗字の制度はかなり特殊とのこと。日本では、結婚によって名字を変えるのは約96%が女性です。社会的不便や不利益を受けることや、アイデンティティの喪失などの問題にも気付かされました。苗字の話から女性の人権まで考えさせられる講演でした。

《参加者の声》

- ・夫婦別氏の話を通して、政治の中の話、国外の状況が聞けて、勉強になりました。
- ・経験からのお話とても興味深く聞き、自分の考えも新たになる事と思います。
- ・講座名と講演内容がちょっと違うような感じがした。(これはこれで良かったと思います。)

6月13日 映画会

「ちぎれ雲～いつか老人介護～」



いつかは誰にでも訪れる介護の問題について改めて考え、ご自分のワーク・ライフ・バランスを見つめ直すきっかけとしていただきたく、この映画会を開催しました。

※ワーク・ライフ・バランスとは…

仕事と生活の調和。誰もが仕事、家庭や地域生活、自己啓発など多様な生き方を自らが希望するバランスで実現できること。

《参加者の声》

- ・高齢者を取り巻く様々な問題、親子の役割、痴呆老人、性、結婚、地域との関わりなどが提示されており、最後、主人公と高齢者が地元集会の中であるべき姿を訴えている所に納得させられました。
- ・介護の仕事の現実、高齢化社会の現実がとてもよく分かりました。どうすればお年寄りにやさしくできるか、お年寄りの気持ちになれるかを考えることが大切だと思いました。現実には厳しいことも多いですが、よく考えようと思います。

～映画の概要～

ひよんなことから高齢化社会の現実直面することになったOLが、様々な人との交流を通して成長していく姿を描いたヒューマン・ドラマ。

多くの方にご好評いただき、ありがとうございました！

6月23日(土)～29日(金)

男女共同参画週間パネル展 ～八王子駅南口総合事務所～

八王子駅南口総合事務所の多目的スペースにおいて、男女共同参画週間の趣旨や男女共同参画センターの事業案内として、実施講座や託児サービス等を紹介し、たくさんの方にご来場いただきました。

パネル展示会場の様子



図書を紹介

男女共同参画週間にあわせて、中央図書館・生涯学習センター図書館では、テーマ展示コーナーに男女共同参画に関わる本を並べて、図書の紹介をしました。



知っておきたい！「デートDV」

「デートDV」という言葉をご存じですか？DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者等からの暴力のことを言いますが、デートDVは、交際相手からの暴力のことを言います。東京都が平成25年2月にまとめた調査報告書では、若年層の3人に1人が交際相手から暴力を受けたことがあると答えています。

暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。交際相手との間で、暴力の加害者にも被害者にもならず、お互いが対等な人間関係をつくっていくことは、将来的に配偶者からの暴力を防ぐことにつながっていきます。暴力を認めず、自分のことも、相手のことも大切にすることで、**人と人とのよりよい関係**をつくるのが大切です。

自分の本当の気持ち
がこわくて言えない

殴られたり、馬鹿
にされたりする

他の人とのつきあいを
制限される



2人の関係が「対等」なら、
こんなことは起きるかな？

もし、あなたやあなたの周りの人が、交際相手との関係に悩んでいたら…

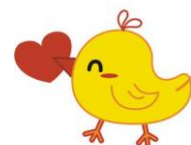
一人で問題を抱え込み、悩んでいると、ますますつらく苦しくなってしまいます。誰かに相談してみることで、一人では気づくことができなかった解決方法が見つかることがよくあります。男女共同参画センターの相談室では、女性の抱える様々な悩みや問題について、相談員があなたの声を真剣に受け止めます。一人で悩まないで、ぜひ相談してみてください。 ※相談日・時間等の詳細は次ページをご覧ください。

男女共同参画センターからのお知らせ

🍀 ほっとタイムサービスのご案内 🍀

クリエイトホール内の生涯学習センター図書館、生涯学習センター、消費生活センター、男女共同参画センターを利用して学習活動等をされる方、八王子しごと情報館を利用して、求職活動される方で、満1歳～6歳（未就学児）までのお子さんをお持ちの保護者の皆さん！お子さんをお預かりします。ぜひご利用ください。（事前の登録、予約が必要です。）

※詳細については、男女共同参画センターまでお問い合わせください。



女性のための相談



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

専用電話 042-648-2234

- ・プライバシーは守ります。
- ・相談はいずれも無料です。
- ・託児もあります。
(満1歳～未就学児 予約制)

専門相談 *事前に電話でご予約ください。

夫婦・家族間の不和・もめ事の悩み、生き方や人間関係、交際相手との悩み、女性の人権に関わることや法的な相談に、専門の女性相談員が応じます。

- ★女性のための相談(専門相談員)
木曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のためのカウンセリング
(心理カウンセラー)
水・土曜日：午前9時～正午
第2・3金曜日：午後4時～午後7時
第4月曜日：午後1時～午後4時
- ★女性のための弁護士相談(弁護士)
第4土曜日：午後2時～午後5時

電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。
(年末年始はお休み)

月～土曜日：午前9時～午後7時
日曜日、祝・休日：午前9時～午後5時



クリエイトホールまでは・・・

JR八王子駅から徒歩4分
京王八王子駅から徒歩4分

★駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口地下駐車場(有料)などをご利用ください。

◆ 八王子市男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230

相談専用電話 042-648-2234

ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/danjokyodo/index.html>

◆ 開館時間

月～土曜日 午前9時～午後7時

日曜日、祝・休日 午前9時～午後5時

◆ 休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

原則毎月第1火曜日

DVホットライン八王子 (民間団体による相談)

女性のための電話相談です。秘密厳守します。

電話相談： 月曜日 午前9時～12時

お問合せ： 042-648-9580

れんこんの会 (女性のためのサポートグループ)

日時： 第2土曜日 午後2時～4時

第4木曜日 午前10時～12時

お問合せ： 080-5039-9374

いっぽの会 (まず、一步。女性同士の語り合いの会)

日時： 第1・第3金曜日

午後1時30分～3時30分

お問合せ： 090-6338-4391

090-7408-1372



編集・発行

八王子市男女共同参画センター

男女共同参画センターの情報を
携帯電話で読み込むことができます。

